

プレスリリース【2025年6月19日】

栃木県司法書士会との空家等対策の推進に関する協定及び 災害時における被災者相談業務の実施に関する協定について

那須塩原市は、栃木県司法書士会と、空家等対策の推進及び災害時における被災者相談業務の実施に関する「連携協定式」を開催いたしますのでお知らせいたします。

1 協定締結の目的

栃木県司法書士会では、空き家等の予防や解消のため、空き家等に関する法的な課題に対する相談及び関連する業務を円滑に実施することで良好な生活環境の保全及び安全なまちづくりを推進するため、25市町と協定締結を進めている。また、災害時の被災者支援のため、不動産関係をはじめとする法律相談に対応できる体制を整備し、災害時の市民の不安解消や生活の復興を図るため、県及び25市町と協定締結を進めている。

これらに関して、司法書士の専門的な見地から、法制度や登記等の相談に対応できる体制の構築を図る。

2 協定の名称と主な内容

(1) 空家等対策の推進に関する協定

○栃木県司法書士会の役割

- ・空き家に関する相談内容に応じた司法書士の紹介
- ・権利関係が複雑な空き家等に関する職員からの相談対応
- ・その他空き家等対策の推進に関すること

○市の役割

- ・市民からの空き家等に関する相談に対して栃木県司法書士会が行う業務の紹介、広報

(2) 災害時における被災者相談業務の実施に関する協定

○栃木県司法書士会の役割

- ・被災者相談への相談員の派遣
- ・相談会の実施

○市の役割

- ・相談会の広報
- ・相談会場の確保
- ・関係機関、派遣先相談窓口及び他の専門機関等との連絡調整

3 協定の締結式

日時：令和7（2025）年6月25日（水） 午後3時頃から（市定例記者会見終了後）

場所：那須塩原市役所本庁舎 201会議室

■本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属)：建設部都市計画課 TEL：0287-62-7162

総務部危機管理課 TEL：0287-62-7150